

国立研究開発法人理化学研究所の中長期目標 新旧対照表

(主務府省：文部科学省)

中長期目標 (変更案)	中長期目標 (現 行)
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(序文)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>2. 中長期目標期間</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 (1) ~ (4) (略) 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 <u>(5) 研究データ基盤の構築等による情報環境の強化</u> 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 〕</p> <p>4. ~6. (略)</p> <p>※括弧毎の事業を一定の事業等のまとまりとする。</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>(序文)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割</p> <p>2. 中長期目標期間</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 (1) ~ (4) (略) 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 <u>(新設)</u> 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 〕</p> <p style="padding-left: 40px;">〔 3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 〕</p> <p>4. ~6. (略)</p> <p>※括弧毎の事業を一定の事業等のまとまりとする。</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p>(序文) (略)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、<u>科学技術・イノベーション</u>基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>2. 中長期目標期間 研究所の当期の中長期目標の期間は、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から<u>令和 7</u>年（2025 年）3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>(序文) (略)</p> <p>1. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>このため研究所は、当期の中長期目標期間においては、<u>科学技術</u>基本計画をはじめとする国や社会からの要請に基づく様々な研究分野における優れた研究成果の創出、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用を進めるとともに、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムの整備等に積極的に取り組み、特定国立研究開発法人として我が国におけるイノベーションの創出、すなわち、新たな知的・文化的価値の創造に加え、それらを研究機関等と活発な連携を図り社会的・公共的・経済的価値の創造に結びつけることをこれまで以上に志向する機関として、一層の飛躍を遂げることが求められる。その際、研究所がこれまでにない新たな研究領域を切り拓き、世界を革新する研究シーズを創出することにより、地球規模での研究開発の潮流を自らが創出する世界最高峰の研究機関となることが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>2. 中長期目標期間 研究所の当期の中長期目標の期間は、平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から<u>平成 37</u>年（2025 年）3 月 31 日までの 7 年間とする。</p> <p>3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用 (略)</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p><u>（５）研究データ基盤の構築等による情報環境の強化</u> <u>優れた研究成果やイノベーションの創出に向け、知識をオープンにし、研究の加速や新たな知識の創造を促すオープンサイエンスの動きが活発化し、研究データ基盤の構築及び研究データの適切な管理・利活用の促進が求められている。</u> <u>このため、研究データの適切な管理と利活用を可能とする研究データ基盤の構築を進めるとともに、情報科学研究の推進及び情報科学の知見を用いた研究所内の組織・分野横断的な取組を推進する。</u></p> <p>3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、<u>科学技術・イノベーション</u>基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行い、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。</p> <p>（略）</p> <p>（１）<u>革新</u>知能統合研究 （略）</p> <p>（２）～（７） （略）</p> <p><u>（８）量子コンピュータ研究</u> <u>量子力学の基本原則を適用することにより、情報処理・通信・計測への変革をもたらす量子情報科学研究を一層推し進めると同時に、その成果に基づいて、様々な応用に供する量子情報処理技術を確立する。</u> <u>このため、量子コンピュータ研究開発及び量子情報科学の基盤となる量子制</u></p>	<p><u>（新設）</u></p> <p>3. 2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発の推進 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な研究機関として、<u>科学技術</u>基本計画をはじめとする国家戦略等に挙げられた国家的・社会的な要請に対応し、以下に示す研究開発領域において、戦略的な研究開発を行い、優れた研究開発成果の創出及びその最大化を目指す。</p> <p>（略）</p> <p>（１）<u>革新的</u>知能統合研究 （略）</p> <p>（２）～（７） （略）</p> <p><u>（新設）</u></p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p><u>御・観測技術の性能の追求、量子技術の新たな応用への開拓、社会課題解決のための量子計算プラットフォーム構築への貢献及び新たな学術分野の形成を図るとともに、量子コンピュータの研究開発領域において国際的に主導的な役割を果たしていくための若手人材の育成及び国内外の大学・研究機関・企業との先駆的なイノベーションの創出に向けた取組を行う。</u></p> <p><u>また、国際連携ハブとしての役割を果たしていくため、他の量子技術関連の研究開発を推進する国内外の大学・研究機関・企業等と協力し、科学的・社会的課題の解決に向けた研究成果の共有や普及等を促進する。</u></p> <p>(9) 光量子工学研究 (略)</p> <p>(10) 加速器科学研究 (略)</p> <p>3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 (略)</p> <p>(1) 計算科学研究 スーパーコンピュータ「京」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用法」という。）に基づき、これまでの極めて安定した運用実績等を踏まえ、研究者等への共用を着実に推進する。また、その後継となる<u>スーパーコンピュータ「富岳」</u>について、早期に運用開始することを目指し、その開発を実施するとともに、「京」から<u>「富岳」</u>への移行を円滑に実施し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。さらに、「京」及び<u>「富岳」</u>で得られた計算科学及び計算機科学の知見を発展させ、社会的・科学的課題の解決に資するよう、成果創出や普及を促進する。</p>	<p>(8) 光量子工学研究 (略)</p> <p>(9) 加速器科学研究 (略)</p> <p>3. 3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化 (略)</p> <p>(1) 計算科学研究 スーパーコンピュータ「京」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用法」という。）に基づき、これまでの極めて安定した運用実績等を踏まえ、研究者等への共用を着実に推進する。また、その後継となる<u>ポスト「京」</u>について、早期に運用開始することを目指し、その開発を実施するとともに、「京」から<u>ポスト「京」</u>への移行を円滑に実施し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。さらに、「京」及び<u>ポスト「京」</u>で得られた計算科学及び計算機科学の知見を発展させ、社会的・科学的課題の解決に資するよう、成果創出や普及を促進する。</p>

中長期目標（変更案）	中長期目標（現 行）
<p>(2)～(3) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 6 (略)</p> <p>6. 7 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、任期付職員の任期の見直しや無期雇用職の導入に係る人事制度改革を、流動性と安定性のバランスに配慮しつつ、着実に進める。また、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。</p> <p><u>なお、研究所の人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</u></p>	<p>(2)～(3) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 6 (略)</p> <p>6. 7 人事に関する事項</p> <p>研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、任期付職員の任期の見直しや無期雇用職の導入に係る人事制度改革を、流動性と安定性のバランスに配慮しつつ、着実に進める。また、クロスアポイント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。</p>

国立研究開発法人理化学研究所に係る政策体系図

(別添1)

我が国で最高水準の自然科学全般に関する総合研究機関としての強みを活かし、**科学技術・イノベーション**基本計画等に掲げられる国家的な課題や社会的な課題に対応するとともに、新たなイノベーションの創出、成果の社会還元により、イノベーションシステムを牽引する中核機関である特定国立研究開発法人としての役割を果たし、科学技術の水準の向上及び研究成果の最大化を実現する。

【国の政策】

科学技術・イノベーション基本計画等に基づき以下の取組を実施。

- ・未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組(超スマート社会の実現等)
- ・経済・社会的課題への対応(健康長寿社会の形成、地球規模課題への対応等)
- ・科学技術イノベーションの基盤的な力の強化(多様な人材の育成、能力・意欲を発揮できる環境の整備等)
- ・イノベーション創出に向けた好循環システムの構築(企業、大学等との連携強化、ベンチャーの創出強化等) 等

【個別法に定める業務】

- ・科学技術に関する試験及び研究の実施
- ・成果の普及及びその活用の促進
- ・研究所の施設及び設備の共用
- ・研究者及び技術者の養成及びその資質の向上 等

【特定国立研究開発法人としての使命】

- ・世界最高水準の研究開発成果の創出と普及・活用の促進
- ・イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割
- ・特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への対応 等

【本中長期目標期間における法人としての取組】

1. 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運営
 - ・理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化
 - ・世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等
 - ・関係機関との連携強化等による研究成果の社会還元の促進
 - ・我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成
2. 国家戦略などに基づく戦略的な研究開発
3. 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化

国立研究開発法人理化学研究所の評価に関する評価軸等について

項目	評価軸	備考（関連する評価指標、モニタリング指標等）
<p>3.1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用</p> <p>理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化</p> <p>世界最高水準の研究成果を生み出すための研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等</p> <p>関係機関との連携強化等による、研究成果の社会還元促進</p> <p>我が国の持続的なイノベーション創出を支える新たな科学の開拓・創成</p> <p><u>研究データ基盤の構築等による情報環境の強化</u></p>	<p>○理事長のリーダーシップの下、研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出するための、他の国立研究開発法人の模範となるような法人運営システムを構築・運用できたか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか（該当事例があった場合のみ）。</p>	<p>（評価指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国や社会からの要請の分析や、法人運営に係る適切な評価の実施と、これらを踏まえた理事長のリーダーシップによる法人運営の改善状況 ・人事制度の改革、多様で優れた人材の登用、女性や外国人等が働きやすい制度の整備及び運用、研究支援機能の構築などの、研究環境の整備状況 ・国内外からの研究者の受け入れと育成・輩出の状況、学生の受入状況 ・海外の研究機関等との連携状況 ・研究成果の発信、アウトリーチ活動の取組状況 ・組織対組織での産業界や大学との連携状況と、これによる研究成果の社会還元等の状況 ・知的財産のマネジメント、ベンチャー創出・育成の進捗状況 ・出資等の業務を通じたイノベーション創出強化に係る取組状況 ・新たな科学の開拓・創成の取組状況と、これによる革新的シーズの創出等の成果 ・<u>情報技術（ICT）を駆使した研究開発成果の最大化・イノベーション創出の促進に係る取組状況</u> <p>等</p> <p>（モニタリング指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無期雇用化した職員数 ・研究者の外国人比率、女性比率、研究支援者等の数 ・国内外から受け入れた若手研究者数、大学から受け入れた学生数 ・学術論文誌への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10%論文数等） ・アウトリーチ活動の実施件数 ・国内外の外部の研究機関等との連携数、連携プロジェクト数 ・大型の共同研究等による民間企業からの資金受入状況、特許件数（出願、登録）、10年以上保有している特許の実施化率、研究所発ベンチャー数 ・出資等の業務を通じた民間企業等との連携数、資金受入状況 ・新たな科学の開拓・創成に係る、卓越した研究実績と高い識見及び指導力を有する研究者（主任研究員）の活動状況、組織・分野横断的な融合研究の実施件数 <p>等</p> <p>・<u>研究データの収集、管理、利活用の状況</u></p>
<p>3.2 国家戦略等に基づく戦略的な研究開発</p> <p>革新^的知能統合研究</p> <p>数理創造研究</p> <p>生命医科学研究</p> <p>生命機能科学研究</p> <p>脳神経科学研究</p> <p>環境資源科学研究</p> <p>創発物性科学研究</p> <p><u>量子コンピュータ研究</u></p> <p>光量子工学研究</p> <p>加速器科学研究</p>	<p>○科学技術基本計画等に挙げられた、我が国や社会からの要請に対応するための研究開発を、中長期目標・中長期計画等に基づき戦略的に推進できているか。</p> <p>○世界最高水準の研究開発成果が創出されているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。</p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか（該当事例があった場合のみ）。</p>	<p>（評価指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標・中長期計画等で設定した、各領域における主要な研究開発課題等を中心とした、戦略的な研究開発の進捗状況 ・世界最高水準の研究開発成果の創出、成果の社会還元 ・研究開発の進捗に係るマネジメントの取組 <p>等</p> <p>（モニタリング指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文誌への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10%論文数等） ・特許件数（出願、登録）、外部資金受入状況、連携数（共同研究等） <p>等</p>

3.3 世界最先端の研究基盤の構築・運営・高度化	計算科学研究	<p>○中長期目標・中長期計画等に基づき、研究開発基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の取組を推進できているか。</p> <p>○研究所として、高度化、利活用のための卓越した研究成果が創出されているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。</p> <p>○研究開発基盤の外部への共用等を通じ、科学技術や経済社会の発展等に貢献する成果を創出できたか。</p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか（該当事例があった場合のみ）。</p>	<p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標・中長期計画等で設定した、主要課題を中心とした、研究開発基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の取組の進捗状況 ・高度化、利活用のための卓越した研究開発成果の創出、成果の社会還元 ・外部への共用等を通じた成果創出 ・研究開発基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の進捗に係るマネジメントの取組等 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用件数等 ・学術論文誌への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10%論文数等） ・特許件数（出願、登録）、外部資金受入状況、連携数（共同研究等）等
	放射光科学研究		
	バイオリソース研究		